事業計画書、協定書等の記載イメージ

(参考様式第4号)

平成○○年○月○日

○○市町村長 殿

○○集落協定 代表者の氏名

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号) 第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - □ 1号事業(多面的機能支払交付金)
 - ☑ 2号事業(中山間地域等直接支払交付金)
 - □ 3号事業(環境保全型農業直接支払交付金)

取り組む事業(中山間地域等直接 支払交付金)を選択して下さい。

- 3 その他
 - □ 都道府県の同意書の写し(都道府県営土地改良施設の管理)

平成○○年○月○日

○○○集落協定 印

1 多面的機能発揮促進事業の目標

「現況」、「目標」には、地域の現状を踏まえてなぜ、多面的機能推進事業(多面支払、中山間支払、環境支払)に取り組もうとしているのか。それによって地域をどのような状態にしたいのか、端的に何を目指すのかを記載頂きたい。

1. 現況

本地域は、振興山村に指定されるなど、平場地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組を行うことが必要である。

2. 目標

1を踏まえ、本地域では、機械の共同利用や農作業の共同化にも取り組み、農業生産活動を継続することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

- 2 多面的機能発揮促進事業の内容
 - (1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域
 - ① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1号事	業(多面的機能支払交付金)	
	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第7	
	8号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持	
	その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動(以下「イの活動」	
	という。)	
	(農地維持支払交付金)	
	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施	1
	設の機能の増進を図る活動(以下「ロの活動」という。)	
	(資源向上支払交付金)	
0	2 号事業(中山間等地域等直接支払交付金) 取り組む事	業(中山間地域等直接
	3号事業(環境保全型農業直接支払交付金) 支払交付金	:)を選択して下さい。
	4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)	

② 実施区域

別添の中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定(以下「集落協定」という。)「(別添1)実施区域位置図」のとおり。

- (2) 活動の内容等
 - 2号事業
 - 1) 農業生産活動の内容

集落協定「第3 協定対象となる農用地」に記載のとおり。

※ 集落協定に基づく活動を行う場合

個別協定「(別紙様式5)経営規模及び農業所得調書」の「1 経営規模」に記載のと おり。

- ※ 個別協定に基づく活動を行う
- 2) 農業生産活動の継続的な実施を推進するための活動

別添の集落協定「第4 集落マスタープラン」、「第5 農業生産活動等として取り組むべき事項」、「第8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」及び「第9 加算措置適用のために取り組むべき事項」に記載のとおり。

※ 集落協定に基づく活動を行う場合

個別協定「(別紙様式6)協定農用地の概要」に記載のとおり。

- ※ 個別協定に基づく活動を行う
- 3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

集落協定「1. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

※ 集落協定に基づく活動を行う場合

個別協定の認定日から4年経過後の3月31日までの期間。

- ※ 個別協定に基づく活動を行う
- 4 農業者団体等の構成員に係る事項(省令において事業計画の記載事項とする予定) 集落協定「(別添2)構成員一覧」に記載のとおり。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 中山間地域等直接支払に係る集落協定

ふりがな	0000
組織名	○○○集落協定
ふりがな	0000
代表者氏名	0000
ふりがな	0000
所在地	0000

Ι.	地区の概要(共通)

<活動の計画>

Ⅱ. 1号事業(多面的機能支払)	別紙〇
Ⅲ. 2号事業(中山間地域等直接支払)	別紙〇
IV. 3号事業(環境保全型農業直接支払)	別紙○
V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙〇

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に()内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書もしくは協定を記載すること。

I 地区の概要

※以下、(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)をそれぞれ(多面支払、中山間直払、環境直払)と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度(計画認定年度)		活動	終了年度	交付金の 交付年数	計画変更	計画変更	
	農地維持支払	平成	年度	平成	年度	年	平成 年度	平成 年度
資源	共同活動	平成	年度	平成	年度	年	平成 年度	平成 年度
向上 支払	施設の 長寿命化	平成	年度	平成	年度	年	平成 年度	平成 年度
	中山間地域等 直接支払	平成	年度	平成	年度	●年	平成 年度	平成 年度
□ 環 接支	境保全型農業直 払	平成	年度	平成	年度	年	平成 年度	平成 年度

2. 実施区域内の農用地、施設

	地区域内の辰	71720	、爬臤								1	1
	:用地面積 型する農用地)		H		畑	Ī	草地		草放牧 地	計	遊休農地面積	年当たり 交付金額 上限
	多面支払		а		a		a	-	а	а	а	円
	┙		●● a		O a		•a		● a	••	••	••
	直払	傾斜	1/10 1/100	傾斜	8度 15度	傾斜	8度 15度	傾斜	8度	a	а	●円
農地面積	口 環境 直払	取り組む事業(中山間地域等直接支 払交付金)を選択して下さい。						円				
(注) 谭		√п .≱.	TH V) F	TË:	√n → 13	=) -).	LTI O	1 0	는/I.A	ケーガ カカカラ	はっこよ	1 TE VII II

(注)環境直払に取り組む場合は、取組面積にはIVの4の交付金額の取組面積のうち1取組目の合計面積を記載し、年当たり交付金額上限は1取組目と2取組目の年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

			水	路						(農用地に	
農業用施設 (多面支払)			開水路	パイプライン		農道		ため池		かかる施設)	
	(多面又14)		km		km		km		箇所		
	うち、施設の										
	長寿命化		km		km		km		箇所		
	の対象施設										

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

- (注)多面支払のみに取り組む場合は、多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振2255号)様式第1-3号に係る「協定対象区域図面」に代えることができる。
- 4. 構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

- (注) 多面支払のみに取り組む場合は、多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25納新2255号)別記6-1に係る「参加同意書」に代えることができる。
- 5. 全体面積及び多面的機能支払と中山間地域等直接支払交付金との重複面積

 全体面積
 重複面積

 (多面支払・中山間直払)
 多面的機能支払と中山間地域等直接支払の両方に取り組む場合のみ記入して下さい。

- (注1)全体面積は、各支払間の重複面積を除いた日本型直接支払に取り組む面積を記入すること。
- (注2) 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

(別添1)

実施区域位置図		組織名称: ○○○○集落協定
(□1号事業(多面支払)	☑2 号事業(中山間直払)	□3号事業(環境直払))

構成員一覧

平成〇年〇月〇日

	rt. b		多面的機能支払		環境保全型農業直接支払				
役職名	氏名 (代表者名、	住所		中山間地域等直接支払			· 現児休王至辰耒直接又仏		
12/19/21	団体名)	IL1//I			参加者区分		持続性の高い農業生産方式 の導入に関する計画の認定		
00	00	00		戶 リ (サイン)	機業者 (の) 機業者以外 (非機家) その他団体 ()		□ 有 □ 特例措置		
00	○○組合 ●● ● ●	00		戸 (サイン)	農業者 ② 営農組合) 農業者以外 (非農家) その他団体 ()		□ 有 □ 特例措置		
00	○○法人	00		戸 (サイン)	農業者 ① 農業生産法人) 農業者以外 (非農家) その他団体 ()		□ 有 □ 特例措置		
00	00	00		戸 (サイン)	農業者 (①) 軽業者以 (非農家) その他団体 ()		□ 有 □ 特例措置		
00	○○法人	00		戶 り (サイン)	農業者 () 農業者以外 (非農家)		□ 有 □ 特例措置		

中山間地域等直接支払に押印(又はサイン)を記入して下さい。

- 注1:「多面的機能支払」「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に〇印を記入。「中山間地域等直接支払」の欄は、署名又は押印。
- 注2:参加者区分は、「農業者」、「農業者以外」、「その他団体」から選択すること。
- 注3:「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等(多面的機能 支払においては、耕作又は養畜)を実施する農業者又は団体であって、中山間地域等直接 支払の場合には、括弧内に交付金交付農用地に係る協定参加者の別を記載すること。
 - 「①」:交付対象農用地に係る協定参加者
 - 「②」: ①以外の協定参加者
- 注4:農業者の「団体」及び「その他団体」は、氏名欄に氏名と併せて団体名を記載すること。 中山間地域等直接支払の場合には、括弧内に以下の参加者区分を記載すること。
 - 例)農業者団体:生産組織、営農組合、農業生産法人、特定農業法人等
 - その他団体: NPO 法人、学校等教育機関、土地改良区等
- 注5:「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定」の欄は、該当する内容の□にチェックを入れる。

(別紙〇)

2 号事業様式 (中山間地域等直接支払交付金)

第1 集落協定の実施体制

1. 集落協定の管理体制

役職名等	氏 名
代表者	00 00
書記担当	00 00
会計担当	00 00
共同機械担当	00 00
土地改良施設担当	00 00
法面点検担当	00 00

2 水路・農道等の管理や集落内のとりまとめ等集落営農上の基幹的活動において中核的なリーダーとしての役割を果たす担い手として指名する者

\sim	\sim	\sim	\sim
<i>(</i>) <i>(</i>)	()()	()()	()()
		00	

第2 農用地の管理方法

以下の項目のうち該当項目に○印を記入

該当	内容
(1) 農	用地
0	①耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会のあっせんを受ける。
	②農業公社が受託する。
	③集落協定参加者が協定内容に従って管理する。
	④その他 (

該当	内容
(2) 水	路・農道等
	①協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。
	②集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
0	③その他(別途の規約) 泥上げ、草刈り等の水路・農道の管理等は多面的機能支払交付金により 行う。

水路・農道等の管理を多面的機能支払交付金で行う場合には、その旨をその他の欄に記載して下さい。

第3 協定対象となる農用地

(基本分) (単位:m²)

面積計	••	面積:				面積				面積	:••			面積			
△△団地	••													•	15度	1,000	
〇〇団地	••									•	15度	10,500	•				
××団地	••					•	15度	11,500	•								
▲▲団地	••	•	1/100	8,000	•												
●●団地	••	•	1/10	21,000	•												
									額				額				
	積				額		等		付	積	等		付		等		額
地の内訳	用地面	面積	傾斜等	単価	交付	面積	傾斜	単価	交	面	傾斜	単価	交	面積	傾斜	単価	交付
一団の農用	協定農	田				畑				草地				採草族	女牧地		
(土)/丁*															(+1-		

一団の農用地ごとに記載して下さい。

集落連携・機能維持加算に取り組む場合 「集落協定の広域化支援」と「小規模・高齢化集落支援」のどちらか1 つを選択して下さい。

(加算措置に取り組む場合)

1 集落連携・機能維持加算(集落協定の広域化支援)

集	落連携·	機能維持	落協定の広域化	比支援)	
	面積	(m^2)		単価	加算額
田	畑	草地	採草放牧	(円/10a)	(円)
			地		
				3,000	

加算措置を受ける農用地の面積、加算額を 記載して下さい。

複数集落の統合状況

連携した集落名	既協定	対象農用地面積	協定参加戸数
〇〇集落	0	●●mi	●●戸
〇〇集落		●●mi	●●戸
合計		●●m	●●戸

- 注1)協定参加戸数の合計がおおむね50戸以上の規模となること。
- 注2) 第3期対策に取り組んでいた集落は既協定欄に○を記載する。
- 2 集落連携・機能維持加算(小規模・高齢化集落支援)

集落連携・	機能維持加算(小規	模・高齢化集	落支援)
面積	(m²)		単価	加算額
田	畑		(円/10a)	(円)

- ①統合前の集落ごとに対象農用地面積、協定 参加者数を記載し、その合計を記載して下 さい。
- ②統合前の集落ごとの記載に当たり、これまで本制度に取り組んでいなかった集落については、新たに交付対象となる農用地面積、新たに協定参加者となる人数を記載して下さい。

3 超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜農地保全管理加算				
面積	(m^2)	単価	加算額	
田 1/10以上	畑 20 度以上	(円/10a)	(円)	
••	••	6,000	••	

第4 集落マスタープラン(必須事項)

集落における将来像

集落の目指すべき将来像に○印を記入する(複数可)

	目指すべき将来像
0	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
0	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保
	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再
	生産可能な所得を確保
	④その他(自由記載)

注) ④を選択する場合は将来像を記載。

本制度に取り組むことにより、概ね 10 年後を見越し、集 落として目指すべき将来像を記載して下さい。

2 将来像を実現するための目標と活動計画

集落の目指すべき将来像を実現するための活動方策について○印を記入する(複数可)。 た 活動方策に対する5年間の活動計画(日標)を記載する

活動方策	また、	活動万策に対する5年間の活動計画(目標)	票) を記載する。	
8増加		活動方策	活動計画(目標)	
農業生産条件の強化 U 担い手への農地集積 地域の担い手への利用権の設定面積を5%以上増加 担い手への農作業の委託 新規就農者等による農業生産 地場産農産物等の加工・販売 の内容及びその達成日標を記載して下さい	0	機械・農作業の共同化等営農組織の育成	農業機械等の共同利用面積を10 %増加	
回り 担い手への農地集積 地域の担い手への利用権の設定面積を5%以上増加 担い手への農作業の委託 ・1の将来像を実現するために具体的に取り組む活動地場産農産物等の加工・販売		高付加価値型農業		
積を5%以上増加 担い手への農作業の委託 ・1の将来像を実現するために具体的に取り組む活動 地場産農産物等の加工・販売 の内容及びその達成日標を記載して下さい				
担い手への農作業の委託 新規就農者等による農業生産 ・1の将来像を実現するために具体的に取り組む活動 地場産農産物等の加工・販売 の内容及びその達成日標を記載して下さい	0	担い手への農地集積		
地場産農産物等の加工・販売		担い手への農作業の委託	III CO ON I	
		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	・1の将来像を実現するために	こ具体的に取り組む活動
			の内容及びその達成日標を	・記載して下さい。
消費・出資の呼び込み				
共同で支え合う集団的かつ持続可能な体 ・体制整備単価の取組を行う協定については、第8の			・体制整備単価の取組を行う	協定については、第8の
制整備 2と同じ活動を記載して下さい。				えい。
その他(自由記載)		その他(自由記載)	(自由記載)	

- 注1) 体制整備単価の取組を行う協定については、第8の2との整合を図ること。
- 注2) 前協定の内容と同じ場合には、その他の欄にその旨を簡潔に記載(前対策の協定書を 添付) することでよいものとする。

第5 農業生産活動等として取り組むべき事項

1 農用地に関する事項

以下の項目から1項目以上(2で管理の対象とする水路・農道等が、多面的機能支払交付 金実施要綱第6の2に基づく活動計画に定める施設と同一である場合は、2項目以上)を選

択す	る。
	多面的機能支払交付要綱第6の2に基づく活動計画に定める施設と同一。
該当	具体的に取り組む行為
0	①耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター
	等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
	②荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林
	地化を行う。
	③既耕作放棄地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えな
	いよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
0	④農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検
	を行う。
	⑤協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
	⑥限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
	⑦作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
	⑧協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手 (認定農業者、これ
	に準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農
	業協同組合、生産組織等)を確保する。
	⑨集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を
	行う。
	⑩その他(土地改良事業、災害復旧及び地目変換(田から畑等へ)等)

維持・管理等の活動対象施設(水路等)が多面的機能支払交付金の活動計画に定める施 設と同じであれば、チェック欄に「レ」を付し、2項目以上選択して下さい。

2 水路・農道等の管理方法(①②について該当する取組に○印を記入(複数可))

	具体的に取り組む行為	
①水 路	ア)水路清掃(◯)、イ)草刈り(◯)、ウ)その他()
②農 道	ア)簡易補修 (◯)、イ)草刈り (◯)、ウ)その他()
③その他		

多面的機能を増進する活動として以下の項目から1項目以上選択し、実施する。 以下の項目のうち該当項目に○印を記入する。

該当	具体的に取り組む行為					
0	①農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。					
	②棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。					
	③景観作物を作付ける。					
	④土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。					
	⑤体験民宿を実施する (グリーン・ツーリズム)。					
	⑥魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。					
	⑦冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。					
	⑧粗放的畜産を行う。					
	⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥					
	作物の作付け等を行う。					
	⑩その他 (

注)法律で義務づけられている行為及び国庫補助事業の補助対象として行われる行為以外のも のを1つ以上選択。

第6 促進計画の「その他促進計画の実施に関し当該市町村が必要と認める事項」により規定すべき事項

- 1 土地改良事業(別紙様式4参照)
 - (1) 事業実施の目的
 - (2) 事業の実施主体
 - (3) 実施する事業種目、事業内容及び事業規模
- 2 災害復旧事業
 - (1) 事業実施の目的
 - (2) 事業の実施主体
 - (3) 実施する事業種目、事業内容及び事業規模
- 3 地目の変更
 - (1) 耕作者(所有者)名
 - (2) 変更前後の地目及び面積(例:田○○m2→畑○○m2)
- 4 集落相互間等の連携
 - (1) 近隣の担い手のいる集落等との連携 (当該集落名、連携の活動内容、スケジュール)
 - (2) 農業公社、NPO法人、農作業受委託組織、民間法人等の集落協定への参加・連携 (当該法人名、連携の活動内容、参加内容、スケジュール)
 - (3) 近隣の小規模な集落協定との統合・連携

交付金を受け取る者を記載して下さい。

該当があれば記入して下さい。

第7 交付金の使用方法等

1 交付金は、集落を代表して ○○ ○○(氏名)が市町村より受け取る。

2 次の通り支出する。

	- 八ツ地ノ入田ノる。		
	項目	交付金使途の内容(項目)	金額
	①集落の各担当者の活動に	役員手当、総会開催	300,000円
	対する経費		
	②農業生産活動等の体制整	都市住民との交流イベント	
.,	備に向けた活動等の集落	開催、機関誌発行、栽培	2,000,000円
共	マスタープランの将来像	技術勉強会開催	
同	を実現するための活動に		
取	対する経費	는 Whether Stramen Co	4 000 000
組	③水路、農道等の維持・管理		1,000,000円
活動	等集落の共同取組活動に	水路の改修、農道の生コン	
刬	要する経費	舗装	
	(4) 作 抜 切 字 に 甘 べ と 曲 田 地	早知作物姿状の眸】 曲	500 000III
	④集落協定に基づき農用地 の維持・管理活動を行う者	景観作物資材の購入、農 業機械のメンテナンス	500,000円
	に対する経費	未依似のペンナナンへ	
	に対する経賃 ⑤毎年の積立額又は次年度	3のとおり	100,000円
	のの繰越予定額	00/260/	100,000
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

- 3 交付金の積立・繰越に係る計画
- ① 交付金の積立

(ア) 積立計画

交付金の積立や繰越の計画を記載して下さい。 積立については、積立予定額を協定期間内にどの ような使途に充当するかを明らかにし、計画どおり に使用して下さい。

	●年度	●年度	●年度	
積立予定額	50,000 円	50,000 円	50,000円	
積立累計額	50,000 円	100,000円	150,000 円	

(イ) 取り崩し予定等

○ 取り崩し予定年度: ● 年度(協定期間内)

○ 取り崩し予定年度における積立累計額: **150,000** 円

○ 使途:**畔塗り機購入**に要する経費(積立金に自己資金を加えて購入する予定)

② 次年度への繰越

○ 繰越予定年度: _● 年度(当該年度の翌年度)

○ 繰越予定額: 50,000 円○ 使途: 災害の発生が想定される箇所・施設に対する災害

発生時の復旧等に要する経費(具体的に記入)

繰越については、繰越予定額を次年度にどの ような使途に充当するかを明らかにして下さ い。災害に備えた復旧に要する経費として繰 越をし、次年度に災害が発生しなかった場合 は、共同取組活動に充当し、次々年度までは 繰り越さないようにして下さい。

積立・繰越す場合は、必ず使途を定め、

その内容を適切に記載して下さい。

4 次の通り支出する。

金 額 個人配分分 (配分割合: ●●%)

【体制整備単価の場合に使用】

- 第8 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項(体制整備単価交付必須事項) 将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とするため今後5年間で取り組むべき活 動を以下の1及び2について定め、実施する。
 - 1 農用地等保全体制整備(必須要件)
 - (1) 将来にわたって適正に協定農用地を保全していくため、以下に例示される事項について 実施区域位置図に記載する。

該当	具体的に記載する内容
0	①農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
	②既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
	③農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
	④自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積(A要件「③農業生
	産条件の強化」を選択した場合に記載)
	⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地の範囲及び面積(B要件
	「③消費・出資の呼び込み」を選択した場合に記載)
	⑥その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事
	項に関する範囲

- 注1) 交付金の交付対象外の農用地を協定農用地に含める場合には、その位置についても明 確にする。
- 注2) B要件を選択する場合は、具体的な活動の拠点となる施設等の位置を記載する。

(2) (1)において定めた活動項目の達成目標を記載し実施する。

項目		達成目標
①農地法面、水路、農道等	水路●●mの補修	

満額交付単価に取り組む場合、

(1)、(2)又は(3)のいずれか1つを選択して記載下さい。

2 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動(選択的必須項目) 次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを選択し記述する。

(1) A要件

次の①~⑤のうち2項目以上を選択し、〇印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。

ただし、「①イ.」「⑤イ.」に取り組む場合は1つのみ選択し、〇印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する(選択要件)。なお、人・農地プランが策定されている場合は、その内容と整合を図ること。

2項目以上を選択して下さい。

ただし、「①イ.」「⑤イ.」に取り組む場合は1つのみの選択して下さい。

該当	項 目
0	①ア.機械・農作業の共同化:農業機械等の共同利用が協定農用地の10%又は0.5
Ŭ	
	ha以上のいずれか多い方の増加
	①イ.機械・農作業の共同化:農業機械等の共同利用が協定農用地の30%又は3ha
	以上のいずれか多い方の増加
	②高付加価値型農業の実践:新規作物の導入、有機農業等の高付加価値型農業が
	協定農用地の5%又は1ha以上のいずれか小さい方の増加
	③農業生産条件の強化:生産条件の改良(自己施工に限る)が行われた面積が協
	定農用地の5%又は0.5ha以上のいずれか多い方の増加
0	④担い手への農地集積:地域の担い手による利用権の設定等が協定農用地の5%
	以上の増加
	⑤ア.担い手への農作業の委託:地域の担い手による農作業受委託が協定農用地
	の10%又は0.5ha以上のいずれか多い方の増加
	⑤イ.担い手への農作業の委託:地域の担い手による農作業受委託が協定農用地
	の20%又は2ha以上のいずれか多い方の増加

上表で選択した項目について現状及び達成目標を具体的に記載して下さい。

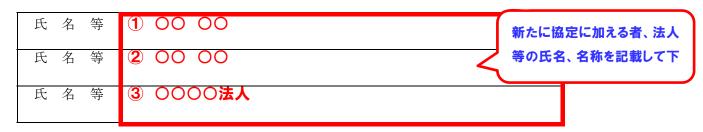
取組項目	現状	達成目標
17	機械・農作業の共同利用面積 10ha	機械・農作業の共同利用面積を協 定農用地の10%(●ha)増加

4	担い手による利用権の設定面積 3ha	担い手による利用権の設定面積を 協定農用地の5%(●ha)増加

(2) B要件

協定参加者に、新たな人材として位置づける女性・若者・NPO法人等(1名以上)を 以下に記載する。

- ① 女性:集落内外から新たに協定活動に主体となって参加しようとする者で、協定で行われる次の活動に参加する者。
- ② 若者:集落内外から新たに協定活動に主体となって参加しようとする 45 歳未満の者で、協定で行われる次の活動に参加する者。
- ③ NPO法人等:①、②以外で当該協定と連携して次の活動を行おうとする法人等。



次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目に○印を記入するとともに、活動内容及び目標について記載し、実施する。

該当	項目
	①新規就農者等による農業生産:新規就農者・新規認定農業者の協定活動への参加 又は生産組織のオペレーターの新規雇用、育成等
0	②地場産農産物等の加工・販売:農産物加工販売事業等(農家レストラン含む)
	③消費・出資の呼び込み:棚田オーナー制度、観光農園、市民農園等の実施面積が 協定農用地の5%又は0.5ha以上のいずれか多い方で実施

上表で選択した項目について新たに協定に加える者が活動の主体となる 取り組みを記載して下さい。

活動内容	達成目標
において農産物の加工を行い、加工品の販	協定に新たに参加した○○氏を中心と した組織により、加工品の生産に取り組 み、○○直売所にてその販売を行う。

注)協定外の農用地を含める場合は別紙様式2に協定外農用地についても記載すること。

(3) C要件

① 協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制について、次表に例示される形態から一つ以上を選択し、○を記載(複数可)する。また、支援の相手方について【 】内に○を記載する。

形態	取り決めの内容	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農業生産法人	詳細は②
0	【○】、集落営農組織【 】、作業受委託組織【 】、営農組合【 】、機械	に記載
	共同利用組合【 】、生産組織【 】、その他【 】の組織が引き受け、農	
	業生産活動等の維持を図る。	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者【】、中核	
	となる農業者【 】、その他【 】の集落の担い手が引き受け、農業生産	
	活動等の維持を図る。 <担い手型>	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の棚田や農	
	産物のオーナー制度【 】、市民農園【 】、体験農園【 】、農家民	
	宿【 】、その他【 】による都市・農村交流の対象農用地として農業生	
	産活動等の維持を図る。 <都市農村交流型>	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、近隣の集落【】や行政	
	区【 】、その他【 】との共同作業等、集落間の連携により農業生産活動	
	等の維持を図る。 <集落間連携型>	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の公社【】、第	
	三セクター【 】、JA【 】、土地改良区【 】、市町村等【 】、その他	
	【 】との連携により農業生産活動等の維持を図る。	
	<行政等支援型>	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、企業【】、NPO法人【	
	】、大学【 】等、企業等との連携により農業生産活動等の維持を図る。	
	<企業等連携型>	
	農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動	詳細は③
	により農業生産活動等の維持を図る。 <集落ぐるみ型>	に記載
	(自由記載) <その他	

<集落ぐるみ型>を選択する場合には、非農業者や対象農用地外の農業者等の多様な人材の参加を極力求めて下さい。

- 注1) <集落ぐるみ型>を選択した際には、非農業者や対象農用地外の農業者等の多様な人材の参加を極力求めるものとする。また、協定農用地の農業者のみにより取り決める場合は、有効な支援体制となるかを勘案し、粗放栽培が可能な作物への転換等、労働の軽減等による持続可能な営農方法について取り決めるよう努めるものとする。
- 注2) <その他>を選択する場合には、農業生産活動等の維持を図るための連携策について記載する。

② 集落ぐるみ型以外を選択した場合は、支援主体等の具体的名称又は氏名(組織、集落、企業、団体、行政等の場合は代表者)について、以下の同意書に記載する。

氏名(代表者名)	組織名	住 所	確認印
	非農家	0000	0
	○○棚田保存会	0000	0
00 00	○○法人	0000	0

③ 集落ぐるみ型を選択した場合

集落等での話合いに基づき、協定参加者のそれぞれについて、農業生産活動等の維持に向けた主な役割を取決め、次表に記載する(協定参加者が多数存在する場合は主な役割ごとに代表者氏名又は組織名の記載でも可)。

また、協定参加者が協定農用地の農業者のみの場合は、持続可能な営農作物について記載する。

氏 名	参加 区分	役割	役 割 例
00 00	Α	1,2,3	1.耕起、2.代掻き、3.田植え、4.播種、5.整枝
00 00	С	6,10	・剪定 6.病害虫防除、7.畦管理、8.収穫、9.乾燥
00 00	В	3,8,9	・調製、 10. 耕作放棄の防止等の活動、11. 水路・農道
			等の管理活動、12. 多面的機能を増進する活動、13.その他 ()
			*協定農用地の農業者のみの場合(Aのみの場合)
			持続可能な営農作物による取り決め等について選択(複数可) 1.水稲、2.そば、3.地力増進作物、4.景観作物、5.飼料
			、6. 露地野菜、7. 果樹、8. 麦類、9. その他()

*参加区分 A:協定農用地の農業者、B:協定農用地外の農業者、C:非農家

集落連携・機能維持加算に取り組む場合、「集落協定の広域化支援」と「小 規模・高齢化集落支援」のどちらか1つを選択して下さい。

【加算措置の場合に使用】

第9 加算措置適用のために取り組むべき事項(加算措置必須要件) 次の活動のうち集落として取り組む項目に〇印を記入するとともに、現状及び達成目標 について具体的に記載し、実施する。

該当	項	10世報し、美	現状	達成目標
0	①集落連携 加算	• 機能維持		
	集落協定支援	定の広域化	連携した集落名 ①名称:○○集落 対象農用地面積: ●●●M	[人材の確保] ・農業生産活動等をマネジメントする人材を確保する。
おおむ とにこ ②加!	定統合後の協力 ね 50 戸以上の 注意下さい。 算額は、2007	規模となるこ	(田●●m,畑●●m) 協定参加者数:●戸 ②名称:○○集落 対象農用地面積: ●●●m' (田●●m',畑●●m') 協定参加者数:●戸	 【農業生産活動を維持するための体制作り】 ・機械・農作業の共同化、担い手への農作業の委託において取組の拡大に向けた参加者間の調整。(目標:●ha)。 ・農産物の加工・販売等における商品の販路開拓等(目標:現状よりも販売量を拡大する)
₫ .	小規模・ 支援	高齢化集落	In Come so	(人材の確保後記入) 氏名等 ○○ ○○
以」	②超急傾斜 理加第 1/10 以上、場 上の農地が対 にご注意下さい	田:20 度 象となる	超急傾斜農地 ○○団地 対象農用地面積: ●●●㎡ (田●●㎡,畑●●㎡)	 ・ 超急傾斜農地の保全] ・ 石積み等法面の補修 ・ 耕作道、ほ場進入路等の農作業安全対策の実施(例:進入路勾配の改良、農作業足場の設置等) ・ 団地外への土壌流出や団地内への土壌流入対策の実施(例:堆肥やチップ材等によるは場表面の被覆、団地周囲の承水路設置、ほ場内小水路の設置等) ・ 農薬散布等の農作業を軽減する取組(例:散水施設等の整備、共同防除体制の確立等)
		すので、是非、	いる取組も対象国へご相談下さ	[農産物の販売促進等] ・商品の販路開拓等(例:農産物のPRのためのパンフレット等の作成、農産物の加工・直売所等での販売) ・都市からの消費の呼び込み(例:法面の植栽、カバープランツ等による景観作り、都市住民を対象にした交流事業等)

- 注1) 集落協定の広域化支援と小規模・高齢化集落支援を重複して交付は行わない。
- 注2) 集落協定の広域化支援は、協定統合後の協定参加者数がおおむね 50 戸以上の規模を有すること。
- 注3)集落協定の広域化支援の1協定当たりの加算額は、200万円/年を上限とする。
- 注4) 小規模・高齢化集落支援における、総農家戸数が19戸以下、かつ、高齢化率が50%以上である農業集落をいう。
- 注5) 超急傾斜農地保全管理は、協定農用地内の勾配が田で1/10以上、畑で20度以上の農地とする。

1 協定対象となる農用地の内訳等

所在	OO地区											
対象基準	田 : C) ⊘ha	炉	: OOha	草	地:〇〇ha 採草放牧地:〇〇ha						
1.1		alle man i and	現	況		,,	地の管理	hite and the				
地番	地目	農用地面積 (m ²)	傾斜等	10a当たりの単価(円)	交付額 (円)	農用地の現況	具体的活動 内容	管理者				
123	田		1/20	21,000		限界的農地	林地化(H30)	Α				
124	田		1/20	21,000		耕作	利用権設定 (賃借権)	В				
125	田		1/20	21,000		耕作	農作業受委託 (3作業)	В				
126	田		1/20	21,000		維持管理	維持管理農用地	F				
127	田		1/20	21,000	•	多面的機能	市民農園	С				
130	田		8度	3,500	•••	耕作放棄地	畑に復旧(H29)	С				
142	畑		8度	3,500		耕作	農作業受委託 (2作業)	Е				
145	田		1/20	3,500		耕作放棄地	林地化(H30)	F				
146	田		1/10	21,000		耕作	超急傾斜農地保 全管理加算	G 法人				
148	Ħ		1/20	21,000		土地改良通 年施行	ほ場整備 (H27)	F				
149	草地		草地比率の 高い草地	1,500		耕作		Н				
150	採草放牧地		8度	1,000		採草		Н				
151	畑		5度	_	_	耕作	交付対象外	Н				
152	畑		15度	11,500	•••	耕作、一時転用	うち太陽光発電設 備●●m ² は交付対 象外 (H27~H30)	Н				
計	[地目別面積] 田:●●ha、畑:●●ha、草地:●●ha、採草放牧地:●●ha [加算措置] 集落連携・機能維持加算 :●●ha											

集落連携·機能維持加算 :●●ha 超急傾斜農地保全管理加算 :●●ha

- 1一団の農用地ごとに作成して下さい。
- ②農用地の現況の欄には耕作、維持管理、耕作放棄地、限界的農用地、多面的機能等の農用地の管理方法を記載して下さい。
- ③具体的活動内容の欄には活動内容について詳細を記載し、林地化、耕作放棄地復旧、体制整備単価交付要件、加算単価要件 等に位置付けられた農用地についてはその旨を記載して下さい。
- 4計の欄には加算措置別面積を記載して下さい。
- ⑤田畑混在地の要件を適用した場合についても記載して下さい。(地番 151 の記載参照)
- ⑥管理者欄には、個別農業者名、生産組織名、第3セクター名等を記載して下さい。
- ⑦耕作放棄地の現況地目については、耕作放棄直近の地目として下さい。
- ⑧傾斜等の欄には、団地単位の傾斜を記載して下さい。(ただし、超急傾斜農地保全管理加算の対象農用地については、超急傾斜地の団地として測定した傾斜を記載してください)

- 1 該当農用地があれば記入して下さい。
- ② 農用地の管理の現況の欄には耕作、維持管理、多面的機能等の農用地の管理方法 を記載して下さい。
- ③ 農用地の管理の具体的活動内容の欄には各農用地において行う活動内容、加算措置について詳細を記載して下さい。
- ④ 計の欄には地目別面積、加算措置別面積等を記載して下さい。

2 協定外の農用地

乙 励止り	トの展用項	7								
	現	況								
地番	地目	農用地面積(m ²)	現況	具体的活動内容	管理者					
153	田	••	耕作	利用権設定(賃借権)	В					
153- 1	田		耕作	農作業受委託(3作 業)	В					
168	田		耕作	利用権設定(賃借権)	В					
190	畑		耕作	農作業受委託 (2作 業)	E					
200	田		耕作	農作業受委託(3作 業)	E					
計	[地目別面積] 田:●●ha、畑:●●ha、草地:●●ha、採草放牧地:●●ha									

- ① 該当農用地があれば記入して下さい。
- ② 現況地目は耕作放棄直近の地目として下さい。

3 協定に含めない耕作放棄地の管理

所 在	0	○地区		
地 番	地目	現 況 農地面積(m²)		管 理 者
223	田	• •	草刈り、防虫対策	F
224	畑	••	" "	E
225	Ħ		" "	F
226	Ħ		" "	E

協定対象施設の管理方法

1337-27-3 23-7.	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	ı	1	
区分	施 設	管理作業者	管理方法等	管理作業の 代 表 者
用水路	○○用水路	○○地区水利組合	○○地区水利組合規 約による	代表者 ○○○○
排水路	○○排水路			
道路	○○農道	○○集落	○○集落申し合わせ 事項による	0000

該当があれば記入して下さい。

(別紙様式4)

平成〇〇年度土地改良通年施行実施計画書

事業名 〇〇事業 都道府 (工期) 〇年度~ 県名 〇年度)		OOO 県	関係	関係市町村名 〇〇〇市 地区					也 区 名	· 名 〇〇地区						
诵	年度工事実施予定区域 区 分				工事計画期間及び稲作期間											
年	I Z		実施 うち対 うち土地改		平成○○年						平成○○年					
施行		面積 (ha)	象農用 地面積 (ha)	良通年施行 面積(ha)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実				着工 竣工 6/1 ————×10/15												
施計	OOIR	●ha	●ha	●ha				7/20)——		 >	×10,	/20			
画	OOIR	●ha	●ha	●ha	8/1——×10/20											
Ц	計	●ha	●ha	●ha	- 6/1←稲作期間 →×9/30											

- 注1) 工区の区分は、区画整理その他面的工事に係る通年施行区域の計画発注工区によるものとする。
- 注2) 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の対象農用地の面積をいう。
- 注3) 土地改良通年施行面積は、集落協定等に記載された面積とする(なお、現況の各筆ごとの識別が可能な図面(1 $/1,000\sim1/5,000$ 程度)に通年施行区域を赤色で表示したものを添付すること。)。